

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.82

全労連社会保障闘争本部発行

2019年7月3日

平成30年 国民生活基礎調査の概況にみる

高齢者世帯の状況

厚生労働省は、7月2日「平成30年国民生活基礎調査」の結果を取りまとめ公表しました。国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ることを目的に、昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査を、その間の各年は調査事項と対象世帯の少ない簡易な調査を実施しています。平成30年は、簡易な調査の実施年に当たり、6月に世帯票は約6万世帯、7月に所得票は約9千世帯を対象として調査し、世帯票は約4万4千世帯、所得票は約6千世帯を集計したものです。調査の結果では、高齢者世帯は1406万3千世帯<1322万3千世帯>、全世帯の27.6%<26.2%>と世帯数、割合とも過去最高になりました。

高齢世帯が増えるなかで、高齢者世帯の生活を支える年金の拡充が求められる実態が明らかとなりました。

調査結果概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa18/dl/10.pdf>

■高齢者世帯は世帯数、割合とも過去最高

2018(平成30)年6月7日現在における全国の世帯総数は5099万1千世帯となり、世帯構造をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が1485万1千世帯(全世帯の29.1%)で最も多く、次いで「単独世帯」が1412万5千世帯(同27.7%)、「夫婦のみの世帯」が1227万世帯(同24.1%)となっています。

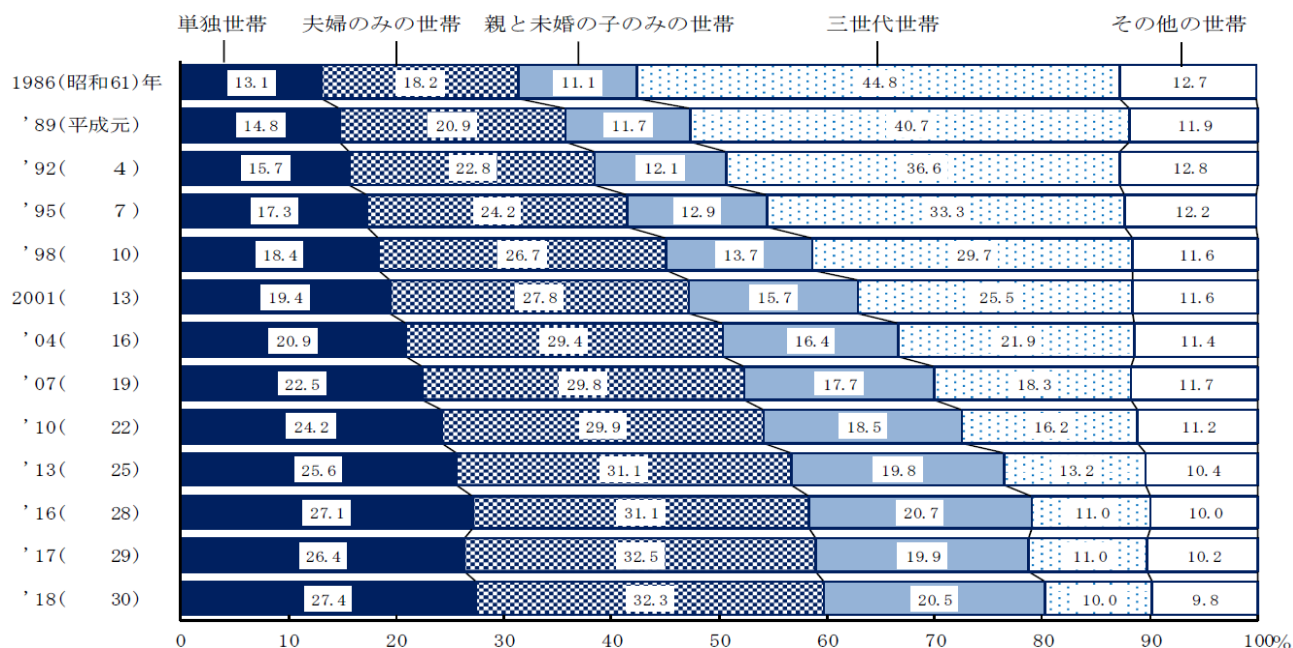
世帯類型をみると、「高齢者世帯」は1406万3千世帯(全世帯の27.6%)で、65歳以上の者のいる世帯は2492万7千世帯(全世帯の48.9%)となっています。世帯構造をみると、「夫婦のみの世帯」が804万5千世帯(65歳以上の者のいる世帯の32.3%)で最も多く、次いで「単独世帯」が683万世帯(同27.4%)、「親と未婚の子のみの世帯」が512万2千世帯(同20.5%)となっています。

■高齢者いる世帯の約半分は単独世帯 単独世帯の7割が女性

65歳以上の者のいる世帯のうち、高齢者世帯の世帯構造をみると、「単独世帯」が683万世帯(高齢者世帯の48.6%)、「夫婦のみの世帯」が664万8千世帯(同47.3%)となっています。「単独世帯」をみると、男は32.6%、女は67.4%となっています。性別に年齢構成をみると、男は「65～69歳」33.8%、

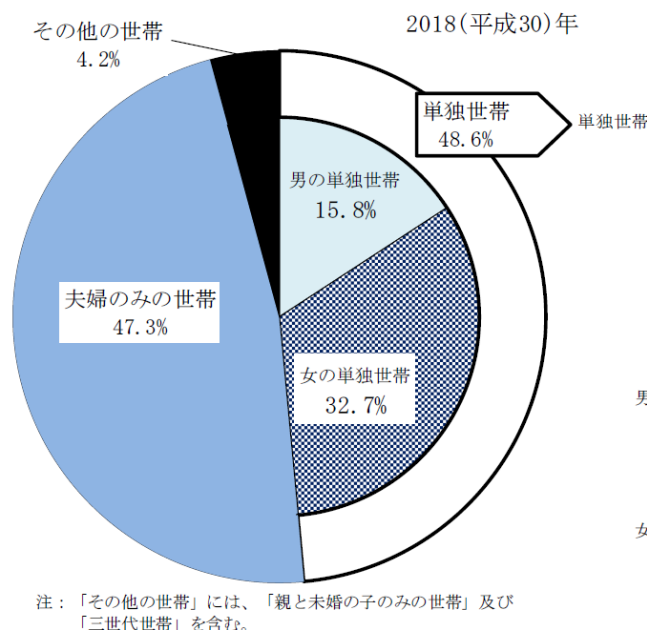
女は「75～79 歳」が 22.3%で最も多くなっている

図 2 65 歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移



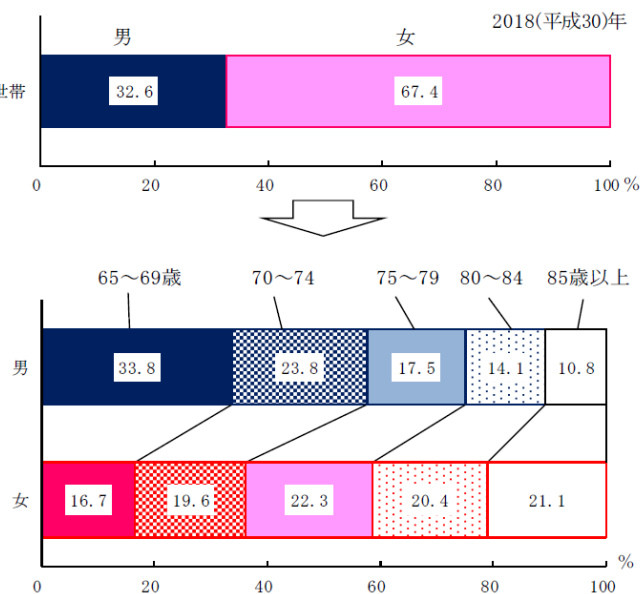
注：1) 1995(平成7)年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2016(平成28)年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

図 3 高齢者世帯の世帯構造

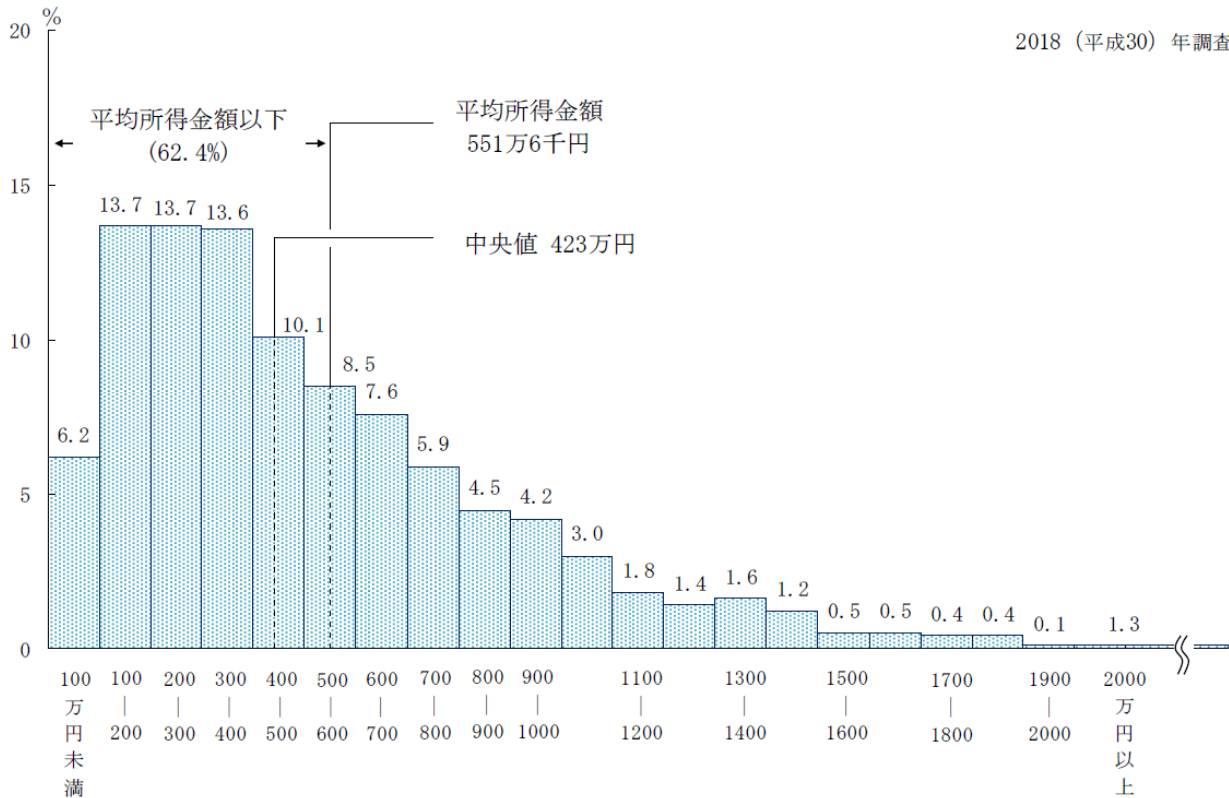


注：「その他の世帯」には、「親と未婚の子のみの世帯」及び「三世帯世帯」を含む。

図 4 65 歳以上の単独世帯の性・年齢構成



「平成30年調査」の所得（2017年1月1日から12月31日までの1年間の所得）と、生活意識（2018年7月12日現在）についてみると、所得金額階級別世帯数の相対度数分布をみると、「100～200 万円未満」及び「200～300万円未満」が13.7%、「300～400 万円未満」が13.6%と多くなっています。中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は423 万円であり、平均所得金額（551 万6 千円）以下の割合は62.4%となっています。



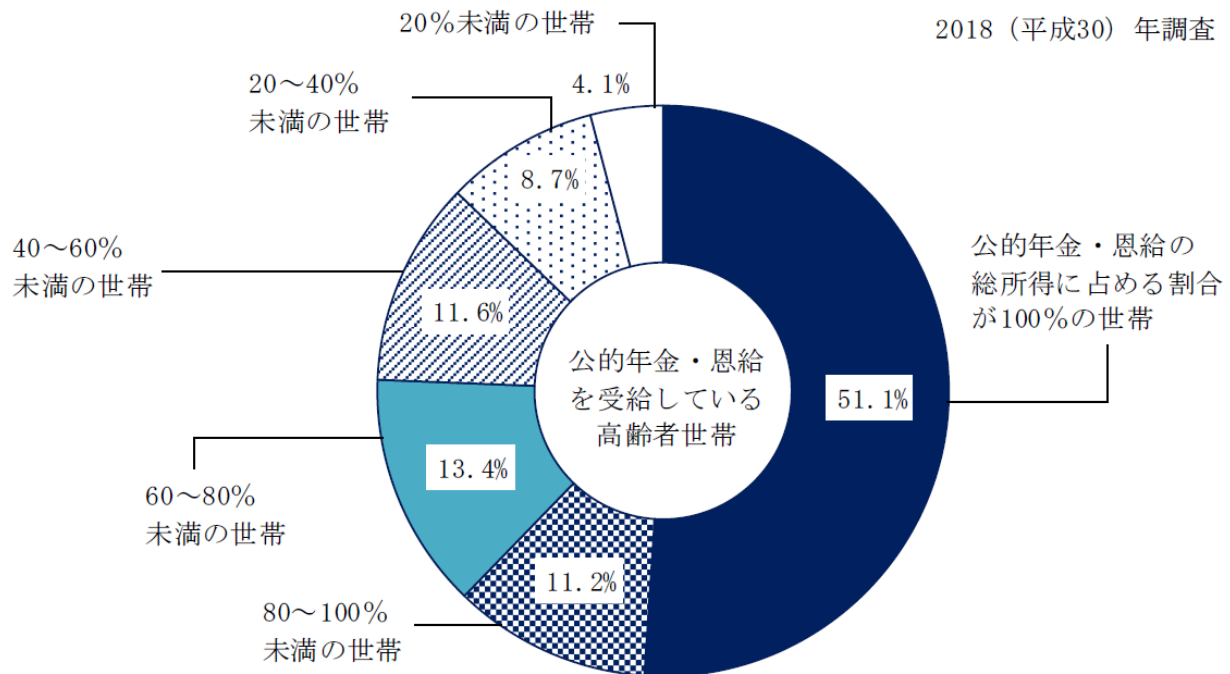
■年金受給の高齢者世帯で年金のみしか所得を得られる手段のない世帯が半数以上

高齢者世帯では、所得に占める割合で、「公的年金・恩給」が61.1%、「稼働所得」が25.4%となっています。公的年金・恩給を受給している高齢者世帯のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は51.1%となっています。

表8 各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額

世帯の種類	総所得	稼働所得	(再掲) 雇用者所得	公的年金・ 恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	(再掲) 児童手当等	仕送り・ 企業年金・ 個人年金・ その他の所得
全世帯	551.6	405.0	376.0	112.0	17.3	6.1	3.1	11.2
高齢者世帯	334.9	85.1	63.2	204.5	26.7	2.6	0.0	16.1
児童のいる世帯	743.6	682.6	648.5	29.4	9.1	18.5	14.5	4.0
1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）								
全世帯	100.0	73.4	68.2	20.3	3.1	1.1	0.6	2.0
高齢者世帯	100.0	25.4	18.9	61.1	8.0	0.8	0.0	4.8
児童のいる世帯	100.0	91.8	87.2	4.0	1.2	2.5	2.0	0.5

図 11 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



●情報●

第47回中央社会保障学校inいしかわ

主催 中央社会保障推進協議会

2019年8月29日(木)午後1時半～31日(金)12時

詳細のチラシは以下にhttps://shahokyo.jp/47_shakaihosyou_gakkou/

◆1日目（8/29）と3日目（8/31）

2日目（8/30）貧困問題シンポジウム

金沢市／石川教育会館3階ホール 〒920-0961 金沢市香林坊1-2-40

交通：JR金沢駅（東口）よりバス15分「香林坊」下車徒歩2分

◆2日目（8/30）テーマ別分科会のみ

金沢市／金沢商工会議所会館 〒920-8630 金沢市尾山町9-13

交通：◆JR金沢駅兼六園口（東口）からバス（3、8～10番乗場）10分
（南町・尾山神社バス停より徒歩2分）

◆JR金沢駅（東口）よりバス13分 「南町」下車徒歩5分

参加費 資料代1日1人2000円（3日目は500円）

申し込み 中央社保協事務局へ「参加申し込み書」をFax（03-5808-5345）

もしくはメール（k25@shahokyo.jp）でご連絡ください。